

平成31年第1回東大和市議会総務委員会記録

平成31年1月28日（月曜日）

出席委員（7名）

委員長	佐竹康彦君	副委員長	森田真一君
委員	大后治雄君	委員	押本修君
委員	蜂須賀千雅君	委員	東口正美君
委員	床鍋義博君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

公共施設等の管理運営のあり方について

午後 1時27分 開議

○委員長（佐竹康彦君） ただいまから平成31年第1回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（佐竹康彦君） 所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方について、本件を議題に供します。

本件につきましては、正副委員長において作成いたしました所管事務調査報告書（案）を事前に御配付させていただいております。今日は調査報告書（案）の目次に沿って順次進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事前にお配りをさせていただきました報告書（案）をお手元に置いてごらんいただければと思います。

まず、今回の報告書（案）につきましては、7章立てでさせていただきました。順次章ごとにお伺いをさせていただきます。

1点目は、第Ⅰ章は、はじめにということで、この所管事務調査を始めるに至る経緯ということで、記載をさせていただきます。ここの項目につきまして、御意見等ございましたら御発言お願いいたします。

○委員（押本 修君） 一応1章ごとにとということで今委員長からお話があったんですけども、全てを見させていただきまして、全く問題なくきちっとまとめられてるというふうに私は判断をさせていただきます。

その上で、第Ⅰ章の、はじめにの部分の一番最後なんですけども、平成31年第1回定例会に当たり、総務委員会としてとりまとめを行い、報告するものであるというふうに（案）としてはなってるんですが、この部分なんですけども、平成31年第1回定例会云々は取りまして、ここで一定の成果があったと判断し、報告するものであるというふうに簡単に書かれたほうがいいのかというふうに思ったので、済みません、その点だけ発言させていただきました。

以上です。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） そうしましたら、今の押本委員の御意見を取り入れて、修正を行ってまいりたいというふうに思っております。

続きまして、第Ⅱ章所管事務調査の背景についてということで章立てをさせていただきました。ここにつきましては、所管事務調査を行う社会的な背景ということで、総務省の平成30年版地方財政白書等を引用させていただきました。その背景について書かせていただいております。

ここの点について、御意見等ございましたら御発言お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ないようでございますので、そうしましたら、この第Ⅱ章につきましては、こちらの形で進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、Ⅲ章東大和市の取り組みについてということで章立てをさせていただきました。ここにつきましては、今回の所管事務調査におきまして、東大和市におけます公共施設等総合管理計画、また包括施設管理業務委託、また東大和市公共施設等マネジメント行動計画、それぞれについて担当部課長より御説明をいただいたわけでございますけれども、その調査についての簡単なまとめ、また委員会で出されました各委員の皆様からの御意見等を集約をさせて、記載をさせていただきます。

この章について何か御発言、御意見等ございましたらお願い申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ないようでございますので、Ⅲ章につきましては、この形のままで進めさせていただきます。

続きまして、第Ⅳ章、他自治体の取り組みについてということで、本調査におきましては、4つの自治体、神奈川県秦野市、愛媛県新居浜市、東京都国立市、千葉県佐倉市、この4つの自治体に行政視察に行かせていただきました。そのそれぞれの視察内容につきまして、簡単に取りまとめて記載をさせていただいております。

その上で、各市ごとの行政視察を終えた後の委員の皆様の御意見、御感想というものが第Ⅴ章に記載をされておるわけでございますけれども、まずはこの第Ⅳ章の、他自治体の取り組みについてということで、この行政視察を行った4市の内容等についての記載について、皆様のほうで御意見、御発言等ございましたらお願いいたします。文面の表現の適正部分ですとか、また不必要な部分があるのかどうかというような点についても御考慮に入れながら、御意見、御発言等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ないようでございますので、それでは第Ⅳ章につきましては、このままで進めさせていただきます。

続きまして、第Ⅴ章は、先ほど申し上げましたように、行政視察後の意見交換における各委員の意見についてということで、各自治体ごとにまとめさせていただいております。御自身の御発言、この内容でよろしかったかどうか、その自分の発言がきちんとその真意が伝わるような記載になっているかどうか、表現の部分も含めて、御意見、御発言等いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御意見ないようでございますので、このⅤ章につきましても、このまま進めさせていただきます。

続きまして、第Ⅵ章といたしまして、本調査における委員会としての取りまとめについてということで記載をさせていただきました。総務委員会におきましては、この東大和市及び4つの他自治体の取り組みについて調査・研究をした上で、皆様からさまざまな御意見を頂戴いたしました。東大和市並びにこの4つの行政視察をした自治体の公共施設等の管理運営のあり方に関します視察を踏まえて、委員の皆様の御意見多く出させていただきましたけれども、それをこの報告書（案）の中では、5つの点にわたって最大公約数として記載させていただけるものをまとめさせていただきました。これにつきましては、今ここでちょっと確認をさせていただきます。

1点目といたしまして、「明確な数字とデータを提示して、市民へわかりやすい情報提供を行っていくことと、職員と市民と両方に対する問題意識啓発のための周知徹底を繰り返し図っていく重要性。」2点目といたしまして、「住民とのコンセンサス形成への努力の重要性。その際の、早い段階からの住民参加の重要性。」3点目といたしまして、「縮減だけではない、新たな市の魅力を創造していくための公共施設のあり方を模索していく重要性。」4点目といたしまして、「民間委託だけではなく、特に技術職・専門職については人員を配置し、自治体として専門的知見と経験を継続して維持していくことの重要性。」5点目といたしまして、「現在と将来を見据え、常に全体観に立ちながら計画を進めていく俯瞰的視点を持った自治体経営に努めていく重要性。」この5点についてまとめさせていただきました。

この点につきまして、表現の適正等も含めて、皆様の中で御意見、御発言等ございましたら、お願いを申し上げます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） よろしいでしょうか。

御意見ないということですので、第VI章につきましては、このまま進めさせていただきます。

第VII章として、総括として全体取りまとめさせていただきました。読ませていただきます。

「本調査において、現在東大和市が取り組んでいる公共施設の管理運営のあり方について詳細に知ると同時に、先進自治体を視察しその取り組みを大いに参考とすることが出来た。

今後の公共施設の管理運営については、国全体として共通する課題である「施設の老朽化」「人口減少」「財政難」「防災・減災」等がそのあり方に大きく影響している。これら共通する課題への切迫した認識は、当市をはじめ視察したどの自治体も共有していた。その認識からスタートして、各自治体でそれぞれの状況に即した具体策を見出し、どのようにして着実に公共施設の管理を進めていくのか。この大きな困難を伴う事業の成否については、担当する職員の意識と実行力が大きく左右していくことを、この調査を通して実感した次第である。

東大和市では、既に先進的な取り組みもいくつか行っている。そのことを高く評価し、この分野で全国的に著名な秦野市や佐倉市などの取り組みを大いに参考にしながら、順調に計画が進んでいくことを望んでいる。

公共施設の適正な管理運営については、国を挙げて始まったばかりだ。今回の調査での知見を参考に、市議会としても常に問題意識を高く持ちつつ、協力すべき点については大いに協力し、指摘すべき点については厳しく指摘をしながら、真に東大和市民にとってよりよい公共施設のあり方を求め、引き続き努力してまいりたい。」

このように、総括とさせていただきます。この点につきまして、何か御意見、御発言等ございましたらお願いをいたします。

○委員（床鍋義博君） 総括ということですが、I章から最後まで全部通して、委員長のほうで大変よくまとめていただいて、感謝をいたします。4つの自治体のほうに行かせていただいて、これ以上の意見がたくさん出てきたところですが、それをすごく要約されてほぼ網羅なく表現されているなど思いましたので、このままこのとおりで進めていただいてよろしいと思います。ありがとうございました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに御意見、御発言。

○委員（東口正美君） 取りまとめについては、委員長のおかげでとてもよくまとまっているというふうに思っています。なので、これが報告の中に入らなくてもあれなんですけど、今調査を終えて、所感ということで一言と思って手を挙げました。

この2年間の調査の間に、当市としてもこの包括施設管理業務委託という、調査前にはなかったものも、今回の調査をする過程の中で、市として取り組みをするということで、委員会でも取り上げをさせていただきまして、いずれにしても、やはりこの公共施設のあり方というのは、どこの市でも、特に東大和市においても、とてもこれから大きな問題になっていくと思います。

その中で、各自治体、視察をさせていただいたんですけど、今振り返ると、例えば私たちも横串を刺すような現地調査が、例えば学校施設、またはプールのことも取り上げましたけれども、改めて15個のプールを見てみるとか、そういう現地視察がもしできたらよかったかなと今改めて、ただ2年間たくさんの自治体で勉

強させていただいて、市の取り組みも確認をさせていただいて、分量的にもいっぱいさせていただいたので、また一議員としても、また議会としても、この公共施設のあり方を私たちももっともっと勉強していかなきゃいけないというふうに思いましたし、現場にもできるだけ足を運びながら取り組んでいきたいというふうに思いましたので、意見というか、今調査を終えて思ったことを述べさせていただきます。

大変に委員長、ありがとうございました。

○委員長（佐竹康彦君） ほかに全体について今のような御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） ないようでございますので、そうしましたら、第Ⅶ章につきましても、このまま進めさせていただいて、議会での正式な報告というふうにさせていただければなというふうに思っております。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方についてにつきましては、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐竹康彦君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、皆様からいただきました御意見等踏まえまして、正副委員長において改めて調査報告書（案）を作成、修正をいたしまして、次回の委員会でお示ししたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佐竹康彦君） これをもって、平成31年第1回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午後 1時39分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 佐 竹 康 彦